

令和7年度主要施策概要

千葉県県土整備部

※ 令和7年度当初予算は「骨格予算」として編成されており、義務的経費や継続事業、年度当初から着手することが必要な事業等が計上されています。

目 次

I	令和7年度県土整備部当初予算の概要	1
1	令和7年度県土整備部当初予算	2
2	令和7年度県土整備部当初予算（課別内訳）	4
3	令和7年度県土整備部当初予算性質別調書	6
4	予算の推移	7
II	令和7年度県土整備部主要施策の概要	8
1	令和7年度県土整備部重点事業の概要	9
2	令和7年度県土整備部各課の主要事業	
	（1）県土整備政策課	13
	（2）技 術 管 理 課	14
	（3）建設・不動産業課	16
	（4）用 地 課	18
	（5）道 路 計 画 課	20
	（6）道 路 整 備 課	21
	（7）道 路 環 境 課	22
	（8）河 川 整 備 課	23
	（9）河 川 環 境 課	24
	（10）港 湾 課	25
	（11）営 繕 課	27
	（12）施 設 改 修 課	28
	《 都 市 整 備 局 》	
	（13）都 市 計 画 課	29
	（14）宅 地 安 全 課	31
	（15）市街地整備課	32
	（16）公 園 緑 地 課	33
	（17）下 水 道 課	34
	（18）建 築 指 導 課	36
	（19）住 宅 課	37
III	参考資料	39
1	令和7年度当初予算事業別調書（項別内訳）	40
2	県土整備部機構図	50

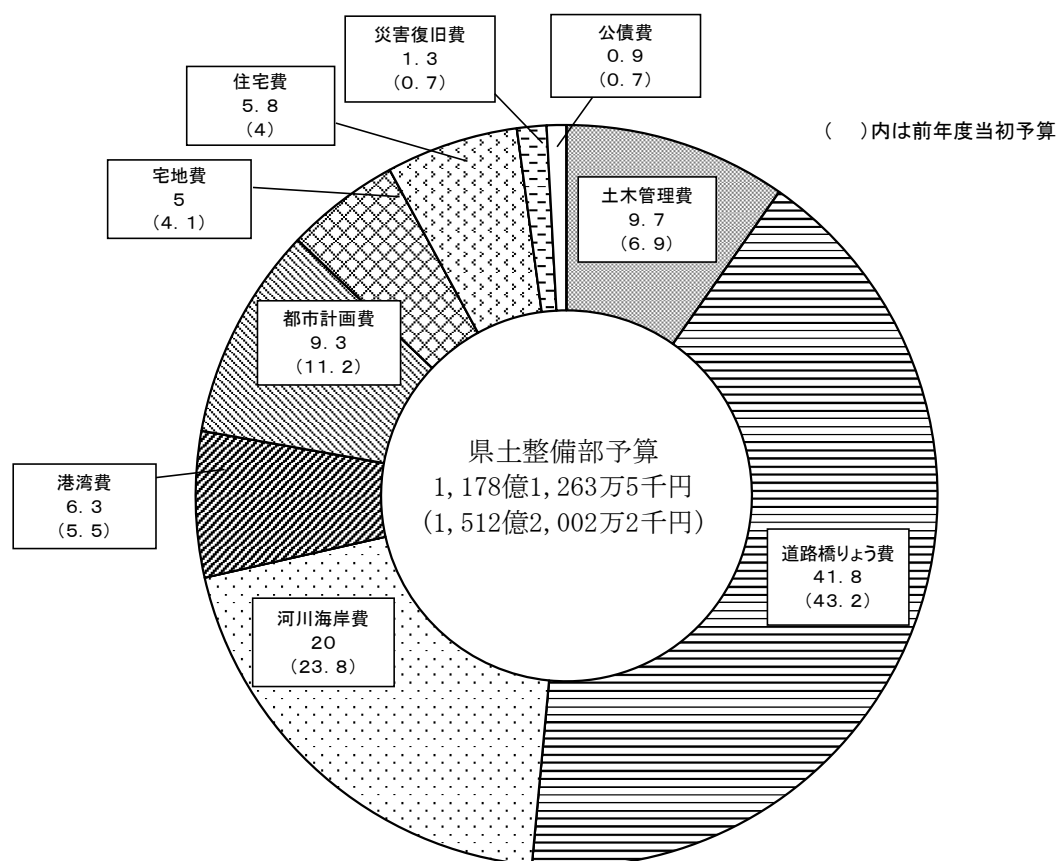
I 令和7年度 県土整備部 当初予算の概要

1 令和7年度 県土整備部当初予算

一般会計

(単位：千円、%)

科 目		令和7年度当初	令和6年度当初	令和6年度最終	(A)/(B)	(A)/(C)
款 項		(A)	(B)	(C)		
第9款 土木費		115,296,273	149,203,460	147,210,074	77.3	78.3
	第1項 土木管理費	11,450,839	10,372,018	11,474,580	110.4	99.8
	第2項 道路橋りょう費	49,216,577	65,282,986	62,741,942	75.4	78.4
	第3項 河川海岸費	23,524,117	35,987,097	40,570,433	65.4	58.0
	第4項 港湾費	7,478,956	8,376,157	8,168,470	89.3	91.6
	第5項 都市計画費	10,951,413	16,905,493	13,959,641	64.8	78.5
	第6項 宅地費	5,878,276	6,212,350	4,381,701	94.6	134.2
	第7項 住宅費	6,796,095	6,067,359	5,913,307	112.0	114.9
第12款 災害復旧費		1,513,092	1,013,092	1,844,400	149.4	82.0
	第2項 土木施設災害復旧費	1,513,092	1,013,092	1,844,400	149.4	82.0
第13款 公債費		1,003,270	1,003,470	1,003,470	100.0	100.0
	第1項 公債費	1,003,270	1,003,470	1,003,470	100.0	100.0
合 計		117,812,635	151,220,022	150,057,944	77.9	78.5



特 別 会 計

(1) 普通会計内特別会計

(単位：千円、%)

区 分	7年度当初 (A)	6年度当初 (B)	6年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
港 湾 整 備 事 業	2,100,600	2,971,666	2,647,116	70.7	79.4
土地区画整理事業	10,143,310	12,861,833	11,206,048	78.9	90.5
計	12,243,910	15,833,499	13,853,164	77.3	88.4

(2) 公営企業会計

(単位：千円、%)

区 分	7年度当初 (A)	6年度当初 (B)	6年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
流域下水道事業	50,654,324	51,756,257	49,190,007	97.9	103.0
収 益 的 支 出	39,058,245	36,461,959	36,004,936	107.1	108.5
資 本 的 支 出	11,596,079	15,294,298	13,185,071	75.8	87.9

県予算に対する県土整備部予算の割合

一 般 会 計

(単位：千円、%)

区 分	7年度当初 (A)	6年度当初 (B)	6年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
県 予 算	2,104,150,471	2,107,700,296	2,261,763,873	99.8	93.0
県 土 整 備 部 予 算	117,812,635	151,220,022	150,057,944	77.9	78.5
比 率	5.6	7.2	6.6	—	—

2 令和7年度県土整備部当初予算(課別内訳)

一般会計

(単位：千円、%)

課 名	7年度当初 (A)	6年度当初 (B)	6年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
県土整備政策課	13,881,729	12,709,246	14,183,572	109.2	97.9
技術管理課	198,979	202,070	196,024	98.5	101.5
建設・不動産業課	213,760	140,803	152,154	151.8	140.5
用地課	2,676,826	1,975,537	1,491,901	135.5	179.4
道路計画課	10,952,437	7,511,085	10,290,773	145.8	106.4
道路整備課	21,129,281	36,036,274	29,464,767	58.6	71.7
道路環境課	20,910,016	31,428,819	30,581,699	66.5	68.4
河川整備課	13,620,324	21,248,995	25,020,051	64.1	54.4
河川環境課	9,143,178	14,019,740	14,822,963	65.2	61.7
港湾課	7,332,690	8,215,594	8,041,585	89.3	91.2
営繕課	19,080	18,744	17,103	101.8	111.6
施設改修課	11,267	10,380	9,189	108.5	122.6
都市計画課	89,400	253,872	219,772	35.2	40.7
宅地安全課	124,356	0	0	—	—
市街地整備課	3,255,653	4,241,440	2,912,416	76.8	111.8
公園緑地課	3,576,740	3,222,591	2,776,633	111.0	128.8
下水道課	2,224,145	2,332,556	2,412,649	95.4	92.2
建築指導課	161,799	162,382	163,204	99.6	99.1
住宅課	7,799,365	7,070,829	6,916,777	110.3	112.8
収用委員会事務局	491,610	419,065	384,712	117.3	127.8
合 計	117,812,635	151,220,022	150,057,944	77.9	78.5

特 別 会 計

特別会計港湾整備事業

(単位：千円、%)

課 名	7 年度当初 (A)	6 年度当初 (B)	6 年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
港 湾 課	2,100,600	2,971,666	2,647,116	70.7	79.4
合 計	2,100,600	2,971,666	2,647,116	70.7	79.4

特別会計土地区画整理事業

(単位：千円、%)

課 名	7 年度当初 (A)	6 年度当初 (B)	6 年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
市 街 地 整 備 課	10,143,310	12,861,833	11,206,048	78.9	90.5
合 計	10,143,310	12,861,833	11,206,048	78.9	90.5

特別会計流域下水道事業会計

(単位：千円、%)

課 名	7 年度当初 (A)	6 年度当初 (B)	6 年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
下 水 道 課	50,654,324	51,756,257	49,190,007	97.9	103.0
合 計	50,654,324	51,756,257	49,190,007	97.9	103.0

3 令和7年度 県土整備部当初予算 性質別調書
(一般 会 計)

(単位：千円、%)

区 分		令和7年度当初 (A)	令和6年度当初 (B)	令和6年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
1	人 件 費	10,398,822	9,497,420	10,697,504	109.5	97.2
2	物 件 費	1,348,022	1,299,156	1,243,650	103.8	108.4
3	維 持 補 修 費	3,399,818	3,290,174	3,274,272	103.3	103.8
4	その他消費的経費	14,622,933	13,888,236	13,990,930	105.3	104.5
内 訳	(1) 負 担 金	742,697	729,589	703,804	101.8	105.5
	(2) 補 助 金	4,700,504	4,080,658	3,677,279	115.2	127.8
	(3) 交 付 金				—	—
	(4) 貸 付 金				—	—
	(5) 委 託 料	9,176,533	9,073,501	9,253,724	101.1	99.2
	(6) そ の 他	3,199	4,488	356,123	71.3	0.9
5	投 資 的 経 費	85,306,670	119,786,384	117,756,669	71.2	72.4
内 訳	(1) 普通建設事業	68,245,670	106,980,384	101,025,702	63.8	67.6
	ア 補 助	33,955,955	53,017,602	48,008,867	64.0	70.7
	道 路	12,900,900	22,253,631	17,090,153	58.0	75.5
	河 川	8,417,300	13,516,200	17,631,078	62.3	47.7
	港 湾	2,455,000	2,966,500	2,702,000	82.8	90.9
	都市計画	6,002,170	10,458,525	7,824,094	57.4	76.7
	宅 地	1,295,000	1,645,000	681,502	78.7	190.0
	住 宅	2,885,585	2,177,746	2,080,040	132.5	138.7
	そ の 他				—	—
	イ 単 独	34,289,715	53,962,782	53,016,835	63.5	64.7
	道 路	22,295,803	32,932,138	32,438,440	67.7	68.7
	河 川	7,978,692	15,302,462	15,315,668	52.1	52.1
	港 湾	1,888,264	2,210,400	2,236,322	85.4	84.4
	都市計画	1,398,613	2,766,556	2,351,110	50.6	59.5
	宅 地	218,550	125,600	123,343	174.0	177.2
	住 宅	478,761	604,846	539,312	79.2	88.8
	そ の 他	31,032	20,780	12,640	149.3	245.5
	(2) 受託事業				—	—
	(3) 災害復旧事業	1,510,000	1,010,000	1,844,400	149.5	81.9
	(4) 直轄事業負担金	15,551,000	11,796,000	14,886,567	131.8	104.5
	道 路	9,950,000	6,040,000	8,847,667	164.7	112.5
	治 水	4,000,000	4,000,000	4,262,350	100.0	93.8
	港 湾	1,501,000	1,656,000	1,676,550	90.6	89.5
	災 害	100,000	100,000	100,000	100.0	100.0
6	そ の 他	2,736,370	3,458,652	3,094,919	79.1	88.4
内 訳	公 債 費	1,003,270	1,003,470	1,003,470	100.0	100.0
	積 立 金				—	—
	繰 出 金	1,733,100	2,455,182	2,091,449	70.6	82.9
合 計		117,812,635	151,220,022	150,057,944	77.9	78.5
財源内訳	国 庫 支 出 金	19,426,686	28,595,968	26,023,737	67.9	74.6
	負担金・分担金	2,832,208	5,101,823	4,728,122	55.5	59.9
	使用料・手数料	8,498,439	8,465,220	8,280,649	100.4	102.6
	財 産 収 入	54,661	48,591	50,110	112.5	109.1
	寄 付 金			100	—	—
	繰 入 金	4,503,486	2,155,690	2,129,212	208.9	211.5
	諸 収 入	1,707,264	2,357,424	2,151,132	72.4	79.4
	地 方 債	55,477,400	76,089,400	76,853,700	72.9	72.2
	一 般 財 源	25,312,491	28,405,906	29,841,182	89.1	84.8

4 予算の推移

一般会計事業別予算の推移

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度(6月補正後)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比
土 木 管 理 費	10,286,852	102.5	10,003,174	97.2	10,019,932	100.2	10,372,018	103.5	11,450,839	110.4
道 橋 り ょ う 費	61,447,346	105.6	67,975,987	110.6	68,861,867	101.3	65,282,986	94.8	49,216,577	75.4
河 川 海 岸 費	28,040,577	102.1	27,803,890	99.2	30,290,078	108.9	35,987,097	118.8	23,524,117	65.4
港 湾 費	6,326,179	119.3	6,880,019	108.8	7,819,158	113.7	8,376,157	107.1	7,478,956	89.3
都 市 計 画 費	16,359,178	90.8	13,509,741	82.6	15,380,423	113.8	16,905,493	109.9	10,951,413	64.8
宅 地 費	3,929,493	96.0	4,155,186	105.7	5,526,491	133.0	6,212,350	112.4	5,878,276	94.6
住 宅 費	6,139,614	98.6	6,162,018	100.4	6,428,496	104.3	6,067,359	94.4	6,796,095	112.0
土 木 施 設 費	1,013,092	100.0	1,013,092	100.0	1,013,092	100.0	1,013,092	100.0	1,513,092	149.4
災 害 復 旧 費										
公 債 費	1,004,071	100.0	1,003,870	100.0	1,003,677	100.0	1,003,470	100.0	1,003,270	100.0
計	134,546,402	102.4	138,506,977	102.9	146,343,214	105.7	151,220,022	103.3	117,812,635	77.9

一般会計財源内訳の推移

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度(6月補正後)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比
国 庫 支 出 金	25,164,217	101.1	26,116,567	103.8	28,091,405	107.6	28,595,968	101.8	19,426,686	67.9
地 方 債	65,690,700	104.2	67,689,200	103.0	74,218,800	109.6	76,089,400	102.5	55,477,400	72.9
そ の 他	17,894,509	97.5	16,722,799	93.5	16,859,061	100.8	18,128,748	107.5	17,596,058	97.1
一 般 財 源	25,796,976	103.1	27,978,411	108.5	27,173,948	97.1	28,405,906	104.5	25,312,491	89.1
計	134,546,402	102.4	138,506,977	102.9	146,343,214	105.7	151,220,022	103.3	117,812,635	77.9

特別会計予算の推移

(1) 普通会計内特別会計

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度(6月補正後)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比
港 湾 整 備 業	2,409,711	83.7	2,448,647	101.6	3,527,717	144.1	2,971,666	84.2	2,100,600	70.7
土 地 区 画 整 理 業	11,145,668	89.9	12,119,458	108.7	14,462,849	119.3	12,861,833	88.9	10,143,310	78.9
計	13,555,379	88.8	14,568,105	107.5	17,990,566	123.5	15,833,499	88.0	12,243,910	77.3

(2) 公営企業会計

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度(6月補正後)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比
流 域 下 水 道 業	47,874,783	97.9	51,439,658	107.4	50,561,669	98.3	51,756,257	102.4	50,654,324	97.9

Ⅱ 令和 7 年度 県土整備部 主要施策の概要

1 令和7年度 県土整備部重点事業の概要

県土整備部では、本県の県土づくりを「災害に強いまちづくりの推進」、「半島性を克服する交通ネットワークの強化」、「人と環境にやさしい住まい・まちづくりの推進」、「社会資本の適正な維持管理」の4つの方針に沿って推進しています。

『災害に強いまちづくりの推進』

近年、全国的に台風・豪雨災害が頻発化し、風水害や土砂災害の被害が激甚化しています。令和5年9月8日の台風第13号接近に伴う大雨では、線状降水帯が発生し記録的な大雨となり、県北東部や南部を中心に水害や土砂災害による被害もたらされました。

今後も想定される豪雨災害に対し、県民の生命・財産を守るため、引き続き、堤防の整備や河道掘削等、計画的な河川整備や浚渫等を推進するとともに、河川監視カメラの増設など河川の監視体制の強化を図ります。さらに県内河川において、河川管理者だけでなく、あらゆる流域関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる「流域治水プロジェクト」の取組を、流域市町村と展開・推進します。

また、土砂災害の恐れがある箇所では、土砂災害防止施設の整備を推進するとともに、基礎調査予定箇所においては、土砂災害警戒区域等の指定を令和7年度末までに完了するよう、取り組んでまいります。

5月26日には、県全域を盛土規制法に基づく宅地造成等工事規制区域に指定し、規制を開始します。熱海の土石流災害をきっかけとした盛土規制法を適切に運用してまいります。

さらに、高潮などによる被害を軽減するために、海岸堤防の整備等を進めるとともに、砂浜の減少が進んでいる九十九里浜の保全・回復に向け、養浜等を着実に実施してまいります。

このほか、能登半島地震の被害状況を踏まえ、関係事業者との連携や、啓開に必要な資機材や人員の確保などに関する事項を盛り込んだ、県全域を対象とする道路啓開計画を新たに策定し、昨年の9月10日に公表いたしました。

道路のバイパス整備や現道拡幅、法面对策、橋梁の耐震補強、無電柱化による緊急輸送道路等の強化を推進し、災害に強い県土づくりを進めてまいります。

『半島性を克服する交通ネットワークの強化』

広域的な幹線道路ネットワークの整備は、半島性の克服や県内経済の活性化はもとより、災害時には緊急輸送道路となるなど、平常時・災害時を問わず安定した人・物の流れを確保する上で、大変重要です。

圏央道については、県内唯一の未開通区間である大栄・横芝間が令和8年度までの開通見込みであり、このうち大栄ジャンクションから多古インターチェンジ間では、1年程度前倒しでの開通を目指し、全線にわたりトンネルや橋梁などの工事が展開されています。引き続き、沿線市町とともに、新たな開通見込みの確実な達成に向け、国や東日本高速道路会社に最大限協力してまいります。

東京湾アクアラインについては、通行料金引下げ（ETC普通車800円）を継続するとともに、土日・祝日の混雑緩和を図るため、本年4月から新料金体系によるETC時間帯別料金の社会実験を実施してまいります。

富津館山道路については、全線4車線化に係る都市計画と環境アセスメントの手続きが令和7年2月までに完了したところです。引き続き早期4車線化に向け取り組んでまいります。

北千葉道路については、成田市の区間では、橋梁工事などを進めるとともに、鉄道交差部の橋梁設計を進めています。国事業区間の市川市と松戸市の区間では、令和6年度に用地買収に着手したところであり、県及び沿線市で構成する用地取得

促進プロジェクトチームによる支援など、事業が円滑に進むよう引き続き国に最大限協力してまいります。市川市から船橋市間の未事業化区間では、用地取得を円滑に進めるため、沿線市による地籍調査を促進するとともに、公有地の拡大の推進に関する法律に基づく用地の先買いに取り組むなど、早期事業化に向けた事業環境の整備を進めてまいります。引き続き、北千葉道路の一日も早い全線開通を目指し、全力で取り組んでまいります。

さらに、銚子連絡道路や長生グリーンラインについては、令和6年3月に一部区間を開通しており、これに続く区間の整備を推進してまいります。

新湾岸道路や千葉北西連絡道路については、国、沿線市と連携し、地域とのコミュニケーション活動を進め、計画の早期具体化に向け、取り組んでまいります。

道路施策においては、国が作成した「W I S E N E T 2 0 5 0」の理念に基づき、県内の道路がより良い道路となるよう、これからの道路施策を展開してまいります。

取扱貨物量が全国第2位を誇る千葉港については、増大する貨物需要に対応するため、千葉中央地区において貨物取扱ヤードの拡張や岸壁の増深・延伸を行うなど、港湾機能の強化に取り組んでおります。

名洗港においても、銚子沖洋上風力発電事業のメンテナンスの拠点として利用されることから、令和10年9月からの発電施設の運転開始に対応するため、防波堤などの整備を行います。

『人と環境にやさしい住まい・まちづくりの推進』

令和3年に八街市で発生した大変痛ましい事故を教訓として、県では、通学路や事故危険箇所を優先し、歩道整備や交差点改良などを進めるとともに、速やかに実施できる対策として防護柵や車止めの設置などの安全対策もあわせて進め、歩行者の安全確保に努めております。

また、歩行者・自転車・自動車が適切に分離された自転車通行空間の整備も実施してまいります。

つくばエクスプレス沿線地区においては、鉄道と一体となった利便性の高いまちづくりを進めるため、また、東京湾アクアラインの着岸地である金田西地区においては、千葉県の新たな玄関口にふさわしいまちづくりを進めるため、引き続き、県施行による土地区画整理事業を推進してまいります。

また、人口減少や超高齢化等の社会経済情勢の変化に対応するため、広域的な都市づくりに向けた都市計画の見直しを進めており、市町村と連携しながら、地域の実情に応じたまちづくりを推進してまいります。

さらに、良好な都市環境の保全やスポーツ・レクリエーション、防災など多様な機能を有する県立都市公園の整備を推進するとともに、生活環境の改善と公共用水域の水質を保全するため、流域下水道事業の計画的かつ効率的な推進と運営に努めてまいります。

『社会資本の適正な維持管理』

県では、予防的な修繕によって中長期的な事業費の縮減や平準化を図るため、各施設の長寿命化を推進しています。

道路・河川・港湾・公園・下水道などについて、着実に点検・修繕を行うとともに、個別の施設ごとに維持管理計画や長寿命化計画の策定を進め、県の保有する社会資本全体の計画的かつ効率的な維持管理に努めてまいります。

2 令和7年度県土整備部各課の主要事業

(1) 県土整備政策課

主な業務

- 1 部内の人事・予算に関すること。
- 2 部内の政策立案・評価・調整に関すること。
- 3 災害復旧に関すること。

事業名	事業の概要
災害復旧事業 (1,510,000 千円) (補助 1,500,000 千円) (単独 10,000 千円)	暴風雨、洪水、地震その他の異常な天然現象によって、河川、海岸、道路、橋りょう、港湾、公園等の公共土木施設が被害を受けた場合に、県民生活や社会経済の安定を図るため早急に復旧します。

(2) 技術管理課

主な業務

- 1 建設技術に関する調査・指導に関すること。
- 2 建設工事及び委託設計業務等の検査に関すること。
- 3 工事の安全対策に関すること。
- 4 公共工事の品質確保の促進に向けた取組等に関すること。
- 5 建設副産物対策及び建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の施行に関すること。
- 6 新技術の活用・普及及び電子納品の推進に関すること。
- 7 土木工事に係る設計積算・積算基準及び仕様書・技術基準等に関すること。
- 8 公益財団法人千葉県建設技術センターに関すること。

事業名	事業の概要
建設技術に関する 調査・指導 (6,184 千円)	土木技術職員等に対し、職務の遂行に必要な知識及び技能を習得させるため、「千葉県土木技術職員研修実施要綱」に基づき、研修を実施します。
建設工事・委託設計業務等の検査	千葉県建設工事検査要綱、千葉県委託設計業務等検査要綱、千葉県建設工事検査基準及び千葉県委託設計業務等検査基準等により、県が発注した建設工事・委託設計業務等を厳正に検査します。 (企業局等に係る建設工事等の検査については協定の締結により、また、教育委員会発注の建設工事等の検査については地方自治法第 180 条の 7 の規定によりそれぞれ実施しています。)
建設工事の安全対策	県が発注する建設工事の事故防止を図るため、関係機関相互の緊密な連携のもとに総合的な安全対策を推進します。
公共工事の品質確保等に関する取組の推進 (10,030 千円)	公共工事の品質確保や担い手の中長期的育成・確保のため、建設業に若手技術者等が入職しやすい環境を整える取組として、工事現場の週休 2 日制適用工事などを推進します。 また、建設現場における生産性向上と働き方改革の実現のため、ICT活用工事の適用工種を順次拡大し、その普及・促進に取り組むとともに、遠隔臨場やASP、BIM/CIMなど、デジタル技術の試行導入を図ることにより、インフラ分野のDXを推進します。

事業名	事業の概要
建設副産物対策事業 (11,252 千円)	国が策定した「建設リサイクル推進計画2020」に則り、建設発生土情報交換システム等（令和7年5月以降「コブリス・プラス」）を活用して建設発生土の有効利用に努めるなど「質」を重視する建設リサイクルに取り組んでいきます。 また、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）に基づく解体工事業者の登録、解体工事等を行う場合の事前の届出、分別解体等及び再資源化等の徹底を図るため、工事関係者等への周知啓発や現場パトロール等により、法の実効性の確保に努めます。
新技術の活用普及及びデジタル技術の推進 (8,083 千円)	安全・安心の確保・コスト縮減・環境負荷の低減と品質の向上を図るため、技術情報の提供等により新技術の活用普及を図ります。 また、デジタル・トランスフォーメーション推進戦略に基づき、デジタル技術の推進に関する普及・促進、情報共有、データ管理を推進します。
設計積算・技術基準の管理・指導 (142,332 千円)	工事費等の積算に用いる各種単価・積算基準及び共通仕様書等の技術基準の改定等を行います。 また、土木積算システムの運用のため、システム及びデータの修正・変更等を行うとともに、システム全体の機能維持管理等を行います。

(3) 建設・不動産業課

主な業務

- 1 建設業法、宅地建物取引業法及び住宅瑕疵担保履行法（建設業者及び宅地建物取引業者に関するものに限る。）等の施行に関すること。
- 2 建設工事及び宅地建物取引に係る紛争相談に関すること。
- 3 建設工事に係る契約事務の総合調整及び千葉県建設工事等指名業者選定審査会に関すること。
- 4 建設工事等に係る低入札価格調査に関すること。

事 業 名	事 業 の 概 要
建設業許可事務	建設業法に定められた建設業許可事務を執行します。 千葉県知事許可……千葉県内にのみ営業所を設けて営業する者 令和 7 年 2 月末現在許可業者数 (令和 6 年 3 月末) 千葉県知事許可業者数 18,871 業者 (18,642 業者)
総合評価方式の推進	県民福祉の向上及び県内経済の健全な発展に寄与する優良な社会資本の整備を推進するため、価格と品質が総合的に優れた調達として総合評価方式を推進します。
経営事項審査事務	建設業法第 27 条の 23 の規定により、公共工事の入札に参加する県内の建設業者について、経営規模など経営に関する事項の審査を行います。 令和 7 年度予定 約 3,500 業者
入札参加業者資格者名簿の作成	建設工事、測量等コンサルタント業務、建設資材の入札に参加するための資格審査を行い、資格者名簿（有効期間 2 年間）を作成します。 令和 7 年 1 月 1 日現在名簿登載業者数 (令和 5 年 1 月 1 日現在) 建設工事 3,981 者 (4,148 者) 測量等コンサルタント業務 1,383 者 (1,457 者)
入札・契約の適正化の推進	県発注の建設工事等について、法令等に基づく適正な入札・契約手続を行い、また入札・契約制度について、透明性・公正性・競争性の確保や不正行為の排除の徹底などを図りながら、時代の変化に対応するよう適宜見直しを行い、入札・契約の適正化の推進に努めます。

事 業 名	事 業 の 概 要
宅地建物取引業免許事務	宅地建物取引業法に定められた宅地建物取引業免許事務を執行します。 国土交通大臣免許……二以上の都道府県の区域内に事務所を設けて営業する者 千葉県知事免許……千葉県内にのみ事務所を設けて営業する者 令和7年2月末現在免許業者数 (令和6年3月末現在) 国土交通大臣免許業者数 90 業者 (87 業者) 千葉県知事免許業者数 4,697 業者 (4,607 業者)
相談事務等	宅地建物取引について消費者の知識の普及と利益の保護を図るため、広報用パンフレットの発行、消費者啓発講習会の開催及び宅地建物取引相談を行います。 建設工事請負契約に関する県民からの相談に応じるため、建設工事紛争相談を行います。
住宅瑕疵担保履行法に関する事務	新築住宅の建築を請け負う建設業者及び新築住宅の販売を行う宅地建物取引業者を対象とする住宅瑕疵担保履行法の届出受付及び指導を行います。

(4) 用 地 課

主な業務

- 1 用地及び補償に関する指導及び総合調整に関すること。
- 2 登記事務の指導に関すること。
- 3 国土交通省所管の公共用財産（港湾課において所掌するものを除く。）及び土木工事によって生じた廃道敷、廃川敷等で県有地となったものの管理及び処分に関すること。
- 4 公共事業に係る移転資金の利子補給に関すること。
- 5 千葉県施行の公共事業に伴う損失補償基準の施行に関すること。
- 6 測量法、国土調査法、土地収用法、租税特別措置法、公共用地の取得に関する特別措置法、不動産の鑑定評価に関する法律、地価公示法、公有地の拡大の推進に関する法律、国土利用計画法、土地基本法、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の施行に関すること。
- 7 土地等の収用、買収及び補償に関すること。
- 8 千葉県土地利用審査会、千葉県事業認定審議会及び千葉県地価調査委員会に関すること。
- 9 千葉県土地開発公社の業務の監督等に関すること。

事 業 名	事 業 の 概 要
用地事務指導	(1)用地及び補償に関する指導及び総合調整を行います。 (2)用地買収に係る損失補償基準等の基礎研修、専門研修を行います。 (3)用地補償実施設計書の審査（知事部局、企業局、病院局、教育庁） 処理件数（令和7年度予定） 約 100 件
事業認定	土地収用法により、土地を収用又は使用しようとする場合、起業者からの申請に基づき、事業の認定を行います。
所有者不明土地に関する裁定	所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法により、所有者不明土地で地域福利増進事業を実施しようとする場合、土地使用权等を設定します。また、収用又は使用しようとする場合、収用委員会に代わり裁定を行います。
財産管理	土木工事によって生じた廃道敷、廃川敷等で県有地となったもの及び国土交通省所管の公共用財産（港湾課において所掌するものを除く。）の管理及び処分に関することを行います。
登記対策	登記事務及び未登記処理事務に関する指導等を行います。

事業名	事業の概要
国土利用計画法及び公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出審査	国土利用計画法により、一定面積以上の一団の土地取引を行った場合、契約締結後 2 週間以内に当該土地が所在する市町村を經由して知事に届出がなされ、知事は 3 週間以内に土地利用計画の審査を行います。 公有地の拡大の推進に関する法律により届出又は申出のあった土地（町村の区域に限る）について、地方公共団体等の買取希望協議団体の決定の通知又は買取希望団体不存在の通知を行います。
地価調査事業	国土利用計画法施行令に基づき、一般の土地の取引価格に対して指標を与えるとともに、公共事業用地の買収価格の算定の基準とされるなど適正な地価の形成に寄与することを目的に、毎年 7 月 1 日を基準日として基準地の地価を調査し結果を公表します。（基準地 884 地点）
地籍調査事業	国土調査法に基づき、土地における地籍の明確化を図るため市町村が行う地籍調査事業に対する補助で、本年度は千葉市ほか 24 市町村で調査を実施します。

(5) 道路計画課

主な業務

- 1 道路事業の企画・計画に関すること。
- 2 道路事業の総合調整に関すること。
- 3 千葉県道路公社の業務の監督等に関すること。
- 4 有料道路に関すること。
- 5 東京湾アクアラインに関すること。

事業名	事業の概要
道路直轄事業負担金 (9,950,000 千円)	全国的な交流・連携の強化、物流の効率化による地域経済の活性化及び観光立県千葉の実現を目指すため、首都圏中央連絡自動車道や北千葉道路、国道 357 号、国道 51 号などの整備促進を図ります。
県単道路改良事業及び 交通調査事業 (561,500 千円)	北千葉道路及び関連道路、外房地域の高規格道路、二俣高谷線、越谷野田線などに関する調査・検討を行います。 対象路線 北千葉道路及び関連道路、館山・鴨川道路、鴨川・大原道路、二俣高谷線、越谷野田線など
東京湾アクアライン 料金割引事業 (420,000 千円)	高速道路ネットワークの有効活用や首都圏における交流・連携の強化等の地域経済の活性化を図るため、ETC車を対象に普通車 800 円など、全日・全車種について東京湾アクアライン通行料金の引下げを継続します。

(6) 道路整備課

主な業務

- 1 道路の新設・改築に関すること。
- 2 街路事業に関すること。
- 3 市町村道に関すること。

事業名	事業の概要
国道道路改築事業 (3,026,000 千円)	成田空港のアクセス強化に資する北千葉道路、圏央道へのアクセス道路である銚子連絡道路や長生グリーンラインの整備を進めます。
地方道道路改築事業 (350,000 千円)	成田空港のアクセス強化に資する県道成田小見川鹿島港線や県境橋梁の（仮称）押切・湊橋等 3 路線 3 箇所の整備を進めます。
公共街路整備事業 (1,657,300 千円)	慢性的な交通渋滞の緩和と分断された市街地の一体化を図るため、連続立体交差事業を野田市の東武野田線（清水公園駅～梅郷駅間）において、また、単独立体交差事業を都市計画道路今上木野崎線外 2 線（野田市）等 3 路線 3 箇所において、さらに、通学路の緊急対策事業を都市計画道路清水上花輪線において進めます。
社会資本整備総合 交付金事業 (7,160,500 千円) 道路(4,777,000 千円) 街路(2,383,500 千円)	道路事業として、県民生活の利便性向上を図り、道路交通の安全・安心を確保するとともに、県内経済の活性化と観光振興につなげるため、国道 126 号八木拡幅（銚子市）等 21 路線 30 箇所の整備を進めます。 街路事業として、都市中心部における道路交通の慢性的な渋滞等に対処するため、都市計画道路藤崎茜浜線（習志野市）等 10 路線 11 箇所の整備を進めます。
ふさのくに観光道路 ネットワーク事業 （広域連携） (235,000 千円)	高規格幹線道路を軸として、主要な観光地へのアクセス強化を図るため、県道下総橋停車場東城線（東庄町）等 4 路線 4 箇所の整備を進めます。
県単道路改良事業 (7,120,734 千円)	県内外との交流と連携を強化し、主要な渋滞箇所の交通円滑化及び、県民生活を支えるため、県道千葉鴨川線（袖ヶ浦市）、県道和田丸山館山線（南房総市）等 74 路線 111 箇所の整備を進めます。
県単橋りょう架換事業 (607,000 千円)	老朽化や河川改修事業等に伴い、橋りょうの架換が必要となる国道 128 号塩田橋（いすみ市）等 3 橋の整備を進めます。
県単耐震橋りょう 緊急架換事業 (340,000 千円)	兵庫県南部地震と同程度の地震によって、大きな被害を受けるおそれのある国道 128 号里見橋（南房総市）や県道鴨川保田線御園橋（鴨川市）の整備を進めます。
県単街路整備事業 (609,835 千円)	国の補助事業に併せて、県単独事業として都市計画道路中野畑沢線外 1 線（木更津市・袖ヶ浦市）等 24 路線 27 箇所の整備を進めます。

(7) 道路環境課

主な業務

- 1 道路の維持及び管理に関すること。
- 2 道路の舗装、新設及び改良に関すること（道路整備課において所掌するものを除く。）。
- 3 道路の愛護奨励に関すること。
- 4 道路法、道路運送法等の施行に関すること。

事業名	事業の概要
舗装道路修繕事業 (5,710,000 千円) (補助 10,000 千円) (単独 5,700,000 千円)	県が管理している国・県道を良好な状態に維持し、交通安全の確保と沿道住民の生活環境を守るため、道路の舗装修繕を実施します。 実施箇所 132 箇所 35km
交通安全対策事業 (2,557,959 千円) (補助 1,095,400 千円) (単独 1,462,599 千円)	交通環境を改善し、交通事故の防止及び交通の円滑化を図るため、通学路などの歩道整備や交差点改良を実施します。 歩道等整備 58 箇所 交差点改良 20 箇所 区画線、標識等
道路災害防除事業 (1,187,500 千円) (補助 105,000 千円) (単独 1,082,500 千円)	道路への崩落及び落石などの災害を未然に防止し、道路利用者の安全を確保するため、防災対策を実施します。 実施箇所 54 箇所
排水整備事業 (444,400 千円) (単独 444,400 千円)	降雨による道路の弱化・崩壊を防ぎ、道路の円滑な走行性を確保するため、道路区域内の路面排水を目的とした側溝等の整備を実施します。 実施箇所 36 箇所
橋りょう修繕事業 (3,623,900 千円) (補助 1,669,500 千円) (単独 1,954,400 千円)	安全で安心な道路網を確保するため、緊急輸送道路など重要な橋梁の耐震補強を実施します。また、今後、橋梁の急速な高齢化に対応するため、「千葉県橋梁長寿命化修繕計画」に基づき計画的な修繕を実施します。 実施箇所 補修 65 箇所 耐震 20 箇所
無電柱化推進計画事業 (755,000 千円) (補助 350,000 千円) (単独 405,000 千円)	歩行者の安全確保、良好な都市景観の整備及び都市災害の防止を図るため、電線類の地中化を実施します。 実施箇所 22 箇所

(8) 河川整備課

主な業務

- 1 河川、海岸、砂防、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策事業の工事等に関すること。
- 2 河川整備基本方針、河川整備計画に関すること。
- 3 直轄事業との調整に関すること。

事業名	事業の概要
河川整備事業 (5,369,460 千円) (補助 3,403,500 千円) (単独 1,965,960 千円)	洪水等による災害から住民の生命や財産を守るため、河川や地域の特性を考慮しつつ、当面の整備目標として、主な河川において、概ね時間雨量 50mm に対応できる河川の整備を進めます。 (1) 広域河川改修事業 長門川、赤目川ほか計 9 箇所 (2) 県単河川改良事業 都川、栗山川ほか計 44 箇所
土砂災害防止事業 (1,399,877 千円) (補助 401,000 千円) (単独 998,877 千円)	がけ崩れ等による土砂災害を防止するため、法枠工、地下水排除工、溪流保全工等の対策工事を進めます。 (1) 土砂災害防止事業 (砂) 白狐川、(地) 佐久間森、(急) 谷ほか計 13 箇所 (2) 県単砂防整備事業 (砂) 大阪川、(地) 天面、(急) 園生町ほか計 10 箇所
海岸整備事業 (1,118,900 千円) (補助 495,200 千円) (単独 623,700 千円)	高潮等による災害から住民の生命や財産を守るとともに、海岸侵食から県土を保全するため、堤防等の整備や施設の老朽化対策、養浜を進めます。 (1) 海岸基盤整備事業 浦安海岸、東条海岸ほか計 6 箇所 (2) 県単海岸整備事業 九十九里海岸、市川海岸ほか計 12 箇所
一宮川流域浸水対策特別緊急事業 (1,720,940 千円) (補助 1,100,000 千円) (単独 620,940 千円)	令和元年度の大雨による甚大な浸水被害を踏まえ、一宮川流域において流域市町村が行う内水対策や土地利用施策と連携して、令和元年度と同規模の降雨に対して、令和 11 年度までに家屋や主要施設の浸水被害ゼロを目指す特別緊急事業として、河道の拡幅や調節池の増設などを実施します。 (1) 浸水対策重点地域緊急事業 一宮川上流域・支川 (2) 広域河川改良事業 一宮川中下流域 (3) 県単河川改良事業 鶴枝川 ほか
治水直轄事業負担金 (4,000,000 千円)	国における利根川水系の河川改修等の治水対策事業に関して、整備促進を図ります。

(9) 河川環境課

主な業務

- 1 河川、ダム、海岸、砂防、急傾斜地の管理に関すること。
- 2 河川、海岸の許認可事務に関すること。
- 3 河川、湖沼の浄化計画及び河川環境事業に関すること。
- 4 水防本部、水防事業に関すること。
- 5 土砂災害警戒区域等の指定等に関すること。

事業名	事業の概要
河川管理事業 (957,810 千円)	一級河川（指定区間）及び二級河川の管理業務、排水機場・水門等の管理運転業務、プレジャーボート等の不法係留対策を実施します。
海岸管理事業 (161,746 千円)	海岸保全区域（水管理・国土保全局所管）及び一般公共海岸区域の管理業務を実施します。
河川維持事業 (1,795,600 千円)	河川機能を維持するため、一級河川（指定区間）及び二級河川の堤防・護岸補修、管理用通路補修や河川内の堆積土砂撤去等を実施します。
都市河川管理事業 (168,900 千円)	県内の都市河川において、水質改善のために設置した河川浄化施設の維持管理を行うとともに、水循環再生を図ります。
河川環境事業 (919,130 千円) (補助 213,500 千円) (単独 705,630 千円)	良好な河川環境の保全・回復を図るため、植生帯や親水護岸の整備、除草・浄化を実施します。 (1) 統合河川環境整備 (213,500 千円) 印旛沼、手賀沼 (2) 河川環境整備 (675,630 千円) 一宮川、真間川ほか (3) 水辺環境整備 (30,000 千円) 養老川、西印旛沼ほか
河川管理施設機能確保事業 (補助 392,000 千円)	排水機場や水門等の河川管理施設が長期にわたって機能を発揮するため、長寿命化計画に基づく点検・整備・更新を行います。
土砂災害警戒対策事業 (補助 1,752,000 千円)	土砂災害の被害を最小限に抑えるため、ソフト対策として土砂災害警戒区域等の指定に必要な基礎調査を実施するとともに、土砂災害警戒情報システムや現地看板により、土砂災害警戒区域等の情報を県民へ分かりやすく提供します。
水防事業 (817,360 千円) (補助 234,000 千円) (単独 583,360 千円)	的確な水防情報を提供するため、観測施設等の維持管理を行うとともに、小規模河川等への危機管理型水位計の設置を拡大するほか、河川監視カメラを増設することにより、水防体制の強化を図ります。 排水機場等の維持補修を実施します。
河川総合開発事業 (1,785,894 千円) (補助 386,100 千円) (単独 1,399,794 千円)	既設ダムの治水・利水機能を維持するため、ダムの定期点検や設備の更新、ダム貯水池内の堆積土砂の撤去等を実施します。 高滝ダム、亀山ダム ほか

(10) 港 湾 課

主な業務

- 1 港湾の計画、調査、建設及び改良に関すること。
- 2 港湾の管理及び運営に関すること。
- 3 港湾統計に関すること。
- 4 港湾振興施策に関すること。

事業名	事業の概要
改修事業 (225,000 千円)	使いやすい港湾の形成のため、港湾施設の整備を行います。 ・千葉港の物揚場改修（千葉港千葉中央地区）
地方創生港整備推進 交付金事業 (694,000 千円)	洋上風力発電事業のメンテナンスの拠点として利用するために必要な 港湾施設の整備を行います。 ・港内防波堤等の整備（名洗港犬若地区）
高潮対策事業 (324,000 千円)	津波、高潮、波浪等による災害を防除するための海岸保全施設の新設 又は改修を行います。 ・胸壁の改修等（千葉港海岸中央地区ほか）
港湾メンテナンス事業 (478,000 千円)	既存港湾施設の計画的な老朽化対策（延命化）のための改修を行 います。 ・岸壁、橋梁等の改修（千葉港葛南中央地区ほか）
海岸メンテナンス事業 (734,000 千円)	既存海岸保全施設の計画的な老朽化対策（延命化）のための改修を行 います。 ・排水機場の設備更新（千葉港海岸中央地区ほか）
港湾整備事業 (329,000 千円)	単独事業として港湾施設の整備、改修を行います。 ・岸壁等の補修（千葉港袖ヶ浦地区ほか）
港湾海岸整備事業 (357,100 千円)	単独事業として海岸保全施設の整備、改修を行います。 ・排水機場・水門の耐震診断（千葉港海岸市原地区ほか） ・排水機場の改修等（千葉港海岸船橋地区ほか）
うるおいのある 海岸づくり事業 (18,000 千円)	単独事業として各港湾海岸において、県民が親しむことのできる海岸 環境づくりをめざして、海浜整地等を行います。 ・海浜整形工等（館山港海岸館山地区ほか）

事業名	事業の概要
港湾調査事業（港湾） (68,000 千円)	単独事業として港湾施設の整備実施に必要な各調査等を行います。 ・港湾の計画に係る各種調査、検討（木更津港）
港湾調査事業（海岸） (30,000 千円)	単独事業として海岸保全施設の整備実施に必要な各調査等を行います。 ・海岸保全施設改修のための調査、検討等（千葉港海岸中央地区ほか）
港湾維持事業 (927,898 千円)	単独事業として各港湾・海岸保全施設の維持補修及び浚渫を行います。 ・浚渫（市川航路泊地、千葉港出洲埠頭物揚場、木更津港の航路泊地ほか） ・施設補修（千葉港葛南中央地区の防泥柵補修等）
直轄事業負担金 (1,501,000 千円)	千葉港において、国が実施する港湾及び海岸の直轄事業に対し、事業費の一部を負担します。
千葉港千葉中央ふ頭 コンテナターミナル 利用拡大事業 (20,000 千円)	千葉港コンテナターミナルの利用拡大による港湾振興及び地域経済の活性化を目的とし、コンテナ貨物の輸出入に係る経費に対し、助成します。
特別会計 港湾整備事業費 (823,000 千円)	港湾の利便性向上及び取扱量増加を図るため、港湾機能施設整備を行います。 ・ふ頭用地の整備（千葉港千葉中央地区ほか） ・上屋の改修（千葉港千葉中央地区）

(11) 営繕課

主な業務

- 1 公共建築物の営繕計画に関すること。
- 2 建築工事に係る積算基準の策定等に関すること。
- 3 新規公共建築物の設計、調査及び監督の受託に関すること。

事業名	事業の概要
営繕事業	1 技術支援業務
	良質で効果的な公共建築物の整備を目指すため、企画構想の段階から概算工事費の積算や整備計画、設計業務委託方式等の技術的支援を行います。
	市町村に対し、県作成の積算基準及び単価の配布、千葉県公共建築等連絡協議会等による資料提供及び説明により、技術支援を行います。
	2 建築工事に係る積算基準の策定業務
	設計の基本となる建築工事に係る「単価」や「積算基準」について、国や市場等の動向を常に把握し、的確に策定します。
	3 設計・監督業務
	知事部局、教育委員会及び病院局等の所管する公共建築物の新築・増改築等に関する設計・監督業務を依頼に基づき行います。
	「令和7年度実施予定」
	① 新規事業
	② 継続事業

(1 2) 施設改修課

主な業務

- 1 公共建築物の保全計画に関すること。
- 2 既存公共建築物の改修の設計、調査及び監督の受託に関すること。
- 3 既存公共建築物の耐震診断及び耐震改修に関すること。

事業名	事業の概要
施設改修事業	1 維持管理コストの削減と効率的な運用を図るため、計画的な保全改修に関する技術的な指導・助言を行い、既存建築物の有効活用を推進します。
	2 建築・設備の改修工事に関する指導・助言を行うとともに、予算要求に向けた工事費等の概算費用の算出を行います。
	3 知事部局、教育委員会及び病院局が所管する既存公共建築物の改修に関する設計・監督業務を依頼に基づき行います。
	[令和7年度実施予定]（出先執行・継続事業を含む）
	（1）改修工事
	設計等 71件 566,018千円
	工事 77件 10,196,168千円
	計 148件 10,762,186千円
	（2）耐震診断及び耐震改修工事
	耐震診断 2件 15,000千円
設計等 9件 97,091千円	
工事 4件 220,000千円	
計 15件 332,091千円	
	令和7年3月末日現在

(1 3) 都市計画課

主な業務

- 1 土地利用・都市施設の都市計画決定に関すること。
- 2 市町村のまちづくり支援に関すること。
- 3 都市計画法、新住宅市街地開発法、駐車場法に関すること。
- 4 千葉県都市計画審議会に関すること。

事 業 名	事 業 の 概 要
都市計画推進事業 ・都市計画の見直し (66,099 千円) ・東京都市圏総合都市交通体系調査 (9,300 千円)	本県における「都市計画区域」は、47 都市計画区域 48 市町村（36 市 11 町 1 村）で、県土面積の約 71%にあたり、県人口の約 98%の人々が暮らしています。（令和 6 年 3 月末現在） 人口減少・少子高齢化の進展、自然災害の激甚化・頻発化、圏央道等の高速道路ネットワークの進展、ライフスタイルの多様化などの社会経済情勢の変化に的確に対応した安全でコンパクトなまちづくりを実現するため、都市計画区域マスタープランや区域区分、都市施設等について、必要な見直しを行うなど都市計画を推進します。 1 都市計画の見直し等 (1) 都市計画の見直し 社会経済情勢が大きく変化していることを踏まえ、令和 5 年度に都市計画見直しの基本的な考え方を示す「都市計画見直しの基本方針」を策定し、令和 7 年度を目途に、「都市計画区域マスタープラン」等の都市計画の見直し手続きを進めています。また、今回、見直す都市計画区域マスタープランは、広域的な視点から都市計画を推進するため、市町村の枠を超えた圏域ごとに策定する「広域都市計画マスタープラン」として、市町村と連携し、庁内関係課の意見を聴きながら、策定手続きを進めます。 (2) 次世代に向けたまちづくりの推進 地域の現況や将来の見通しを踏まえ、都市計画区域やマスタープラン、市街化区域等の見直しを進めます。 2 東京都市圏総合都市交通体系調査 広域的な都市交通施策の検討を目的とした「東京都市圏交通計画協議会」（国・10 都県市・4 団体）との共同事業であり、令和 3 年度から 5 年間で第 6 回東京都市圏物資流動調査を実施しており、令和 7 年度は、物流施策に関する検討及びとりまとめを実施します。

事業名	事業の概要
まちづくり支援	1 高速道路インターチェンジ周辺等における産業の受け皿づくりを進めるための市町村支援 広域道路ネットワークの整備効果を地域に波及させるため、市町村が主体となって進める開発計画について、部局横断的な支援体制などを定めた「高速道路インターチェンジ等を生かした多様な産業の受け皿づくりを進めるための計画的な土地利用の促進に係る基本方針」に基づき、ワンストップ相談窓口（都市計画課に設置）や関係課からなる受け皿づくり支援チームにより、市町村が進める計画に対し、必要な助言や技術的な支援を行います。 2 市町村のまちづくり支援 市町村が主体的に取り組むまちづくりを推進するため、県及び関係市で構成する「千葉県都市協会」の事務局として、まちづくりの知識や技能の向上を目指した講演会や研修会、都市計画の課題等についての研究会を開催するなど、市町村のまちづくり支援を行います。 3 立地適正化計画策定支援 安全でコンパクトなまちづくりを推進するための「立地適正化計画」の策定について、国と連携した講習会の開催や個別の課題に応じた相談会を実施するなど、市町村の策定支援を行います。 4 都市再生整備計画事業等（旧まちづくり交付金）の支援 市町村の都市再生整備計画事業等について、交付申請手続きや事業が適正かつ円滑に進むよう、技術的指導や助言など市町村の支援を行います。

(1 4) 宅地安全課

主な業務

- 1 宅地及びゴルフ場等の開発許可等に関すること。
- 2 都市計画法、宅地造成等規制法、宅地開発事業の基準に関する条例等の施行に関すること。
- 3 千葉県開発審査会に関すること。
- 4 宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）に関すること。

事 業 名	事 業 の 概 要
開発許可制度の運用等 ・ 開発指導 (30,596 千円) ・ 被災宅地危険度判定 (850 千円)	1 開発審査・開発許可 都市の健全で秩序ある発展を図るため、都市計画法令、条例及び指導要綱等により開発許可制度の的確な運用を行い、安全で良質な宅地開発を誘導します。また、市街化調整区域については、市街化を抑制する区域となっていますが、一定の要件を満たし、有識者で構成する千葉県開発審査会の議を経たもの等については、適正な許可手続を行います。 また、現在、事務処理市として 17 市に開発許可に関する権限を移譲しているところであり、今後も、市町村が主体的なまちづくりが行えるよう、地域の実情に応じて許可権限の移譲を進めます。 2 被災宅地危険度判定体制の整備 大規模な地震又は大雨等の災害時に、宅地が大規模又は広範囲に被災した場合、二次災害の軽減・防止を図るため、市町村と連携して被災宅地危険度判定を実施します。また、被災宅地危険度判定調整員及び判定士の養成を図り、判定実施にあたっての体制整備を進めます。
盛土規制法に関する業務 ・ 盛土規制法に基づく許可事務 (39,600 千円) ・ 盛土等監視業務 (28,143 千円)	盛土等による災害から国民の生命・身体を守るため令和 4 年 5 月に成立・公布された「盛土規制法」に基づき、県では、全域を「宅地造成等工事規制区域」として指定し、令和 7 年 5 月 26 日より法の運用を開始する。 1 盛土規制法に基づく許可事務 規制区域内で盛土等を行う場合は、あらかじめ知事の許可が必要となることから、許可申請書の審査や検査等の事務を行う。 2 盛土規制法に基づく監視業務 法の運用開始後にパトロールや通報等で発覚した盛土等のうち、違法性や危険性が認められる盛土等への対応のため、監視や指導等の業務を行う。

(1 5) 市街地整備課

主な業務

- 1 土地区画整理事業に関すること。
- 2 市街地再開発事業に関すること。
- 3 つくばエクスプレス沿線の土地区画整理事業の総合調整に関すること。
- 4 東京湾アクアライン着岸地の土地区画整理事業の総合調整に関すること。
- 5 保留地及び県有地の販売に関すること。

事 業 名	事 業 の 概 要
つくばエクスプレス 沿線整備事業 (8,463,469 千円)	つくばエクスプレス沿線地区の運動公園周辺地区及び木地区（流山市）、柏北部中央地区（柏市）の3地区において、鉄道と一体となった利便性の高い街の形成を目指し、地元市と連携しながら、土地区画整理事業を実施しています。 引き続き、道路・公園等の整備や宅地造成等を進めるとともに、保留地の販売を促進し、子育て世代にも暮らしやすい都市づくりを推進します。 2市3地区
金田西特定土地区画 整理事業 (1,679,841 千円)	東京湾アクアライン着岸地に位置する木更津市金田西地区において、商業・業務、居住等の多様な都市機能の集積を目指し、地元市と連携しながら、土地区画整理事業を実施しています。 引き続き、道路・公園等の整備や宅地造成等を進めるとともに、保留地の販売を促進し、千葉県の新たな玄関口にふさわしい都市づくりを推進します。 1市1地区
組合施行土地区画整理 事業費補助 (1,295,000 千円)	道路や公共施設を整備することにより、住宅環境を向上させ、早期の市街化を促進するため、組合が施行する土地区画整理事業の経費に対し補助を行います。 2市2地区
組 合 等 施 行 市 街 地 再開発事業費補助 (210,950 千円)	老朽化した建物や低未利用地について、都市機能の更新や中心市街地の活性化など、市町村が再開発事業者に対して補助金を交付する場合、事業計画等作成する調査設計計画に要する経費に対し補助を行います。 2市2地区

(1 6) 公園緑地課

主な業務

- 1 都市計画公園事業に関すること。
- 2 都市公園法、都市緑地法、屋外広告物法、景観法等の施行に関すること。
- 3 千葉県立都市公園条例、千葉県屋外広告物条例、千葉県良好な景観の形成の推進に関する条例の施行に関すること。
- 4 屋外広告物審議会、景観審議会に関すること。
- 5 第 3 6 回全国「みどりの愛護」のつどいの開催に関すること。

事 業 名	事 業 の 概 要
県立都市公園整備事業 (2,333,300 千円) 【内訳】 ・公共公園整備事業 (1,961,370 千円) ・県単公園整備事業 (371,930 千円)	良好な都市環境の保全、スポーツ・レクリエーションの場の提供、都市の防災性の確保などを図るため、市野谷の森公園、八千代広域公園及び長生の森公園の 3 公園の整備を行います。 また、既存の都市公園施設について、事後的な維持管理から、予防的な維持管理を図るため、富津公園など 12 公園において、長寿命化計画に基づく施設の更新等を行います。
公園管理事業 (1,177,649 千円)	県民の憩いの場として、安全で快適に利用できるよう柏の葉公園をはじめ 15 公園等の園地や施設の管理を行います。
「都市の緑の保全・創出」普及・啓発事業 (2,042 千円)	都市緑化施策を推進するため、市町村や関係機関等との連携強化を図り、県民の都市緑化に対する意識向上を図るための普及啓発活動を実施します。 また、市町村が行う緑に関する計画の策定や都市公園の整備、緑地の指定などを支援することにより緑の保全・創出を推進します。
景観形成事業 (6,370 千円)	美しく魅力ある県土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現を図るため、「千葉県良好な景観の形成の推進に関する条例」に基づき、県民・事業者等への普及啓発、市町村の景観行政団体への移行促進等、良好な景観の形成に関する施策を推進します。
屋外広告物の規制 (1,915 千円)	良好な景観の形成及び風致の維持、並びに公衆に対する危害を防止するため、市町村と協力して、許可制度や業者登録制度等により、屋外広告物の適正な規制誘導を推進します。
みどりの愛護のつどい (51,417 千円)	「みどりの日」の制定の趣旨を踏まえ、全国の公園緑地等の愛護団体等が一堂につどい、広く都市緑化意識の高揚を図り、緑豊かな潤いのある住みよい環境づくりを推進するとともに、緑を守り育てる国民運動を積極的に推進していくことを目的に、第 36 回全国「みどりの愛護」のつどいを 6 月に松戸市において開催します。

(1 7) 下水道課

主な業務

- 1 下水道に係る調査及び計画に関すること。
- 2 流域下水道の建設及び維持管理に関すること。
- 3 公共下水道及び都市下水路に係る指導に関すること。
- 4 下水道法、都市計画法（下水道に係るものに限る。）等の施行に関すること。
- 5 千葉県下水道公社の業務の監督等に関すること。

事 業 名	事 業 の 概 要
流域下水道事業 収益的支出 (39,058,245 千円)	1 印旛沼流域下水道 (14,388,315 千円) 関連 13 市町（千葉市、船橋市、成田市、佐倉市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町）及び成田国際空港からの汚水を花見川終末処理場及び花見川第二終末処理場で処理します。また、幕張新都心の一部で下水処理水の中水（再生水利用下水道事業）や地域冷暖房の熱源（下水処理水再利用事業）として供給します。 2 手賀沼流域下水道 (8,810,586 千円) 関連 7 市（松戸市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、印西市、白井市）からの汚水及び市街地排水浄化対策として湖北貯留場からの下水を手賀沼終末処理場で処理します。 3 江戸川左岸流域下水道 (15,859,344 千円) 関連 8 市（市川市、船橋市、松戸市、野田市、柏市、流山市、鎌ヶ谷市、浦安市）からの汚水を江戸川第一終末処理場及び江戸川第二終末処理場で処理します。
流域下水道事業 資本的支出 (11,596,079 千円)	生活環境の改善や公共用水域の水質を保全するため、市町の実施する関連公共下水道の整備に合わせ、印旛沼、手賀沼、江戸川左岸の 3 流域下水道の整備を進めます。 また、流域下水道施設の長寿命化工事や耐震工事を進めます。 1 印旛沼流域下水道 (4,065,337 千円) 処理場の耐震工事及び処理場並びにポンプ場設備の更新工事等を進めます。 2 手賀沼流域下水道 (2,178,444 千円) 処理場の耐震工事並びに処理場設備の更新工事等を進めます。 3 江戸川左岸流域下水道 (5,352,298 千円) 江戸川第一終末処理場の整備及び江戸川第二終末処理場設備の更新工事等を進めます。

事業名	事業の概要
公共下水道の整備促進	千葉県は、54 市町村のうち 36 市町村で事業実施中であり、令和 5 年度末の公共下水道普及率は、77.6%と全国平均の 81.4%に比べ 3.8 ポイント下回っており、より一層、効率的な整備を進め、普及率の向上を図る必要があります。このため、人口が集中している都市部の整備を促進します。 なお、下水道普及が遅れている九十九里・南房総等の地域では、令和 5 年度に見直した「全県域汚水適正処理構想」に基づき、効率的かつ適正な手法により汚水処理を促進します。 あわせて、市街地の浸水対策、公共下水道施設に対する地震等災害対策や老朽化対策を促進します。

(1 8) 建築指導課

主な業務

- 1 建築基準法等に基づく事務に関すること。
- 2 建築士及び建築士事務所に関すること。
- 3 建築物の防災・安全対策に関すること。

事 業 名	事 業 の 概 要
建築物の確認・許認可、 啓発等	1 建築物の確認・許認可等 建築物の安全確保並びに良好な市街地環境整備のため、建築基準法 その他関係法令に基づく建築確認や検査等、法令及び条例に係る許可・認定を行います。 また、「千葉県建築行政マネジメント計画」に基づき、県内特定行政庁及び関係団体と連携して、建築行政における円滑かつ的確な業務の執行を推進します。 2 違反建築物の未然防止 定期報告制度の周知啓発、防災立入調査、建築パトロール等による指導を通じ、既存建築物の安全性の確保及び違反建築物対策の推進を図ります。 3 良質な建築物の普及・啓発 優れた建築物を「千葉県建築文化賞」として表彰することにより、建築文化や居住環境に対する県民の意識の高揚と、うるおいとやすらぎに満ちた快適なまちづくりを推進します。
建築士、建築士事務所 及び指定確認検査機関 等の指導	建築士、建築士事務所の適切な指導を通じ、建築士等の健全な育成と資質の向上を図ります。 また、建築確認及び検査を行う指定確認検査機関や、一定の規模以上の建築物の構造計算適合性判定を行う指定構造計算適合性判定機関に対し、適正な業務の執行に関して指導等を行います。
建築物の総合防災対策 事業 (97,225 千円)	耐震改修促進計画に基づき、市町村と協力し、建築物の耐震対策の必要性の啓発や、耐震診断・改修技術の普及を行うとともに、耐震診断や耐震改修に対して助成を行うなど建築物の耐震化の促進を図ります。 また、地震発生後の二次災害を防止するため、被災建築物応急危険度判定の実施体制の整備を図ります。

(19) 住 宅 課

主な業務

- 1 住宅政策の企画、立案に関すること。
- 2 県営住宅の整備及び管理に関すること。
- 3 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律、高齢者の居住の安定確保に関する法律、長期優良住宅の普及促進に関する法律及び空家等対策の推進に関する特別措置法等の施行に関すること。
- 4 千葉県住宅供給公社の業務の監督等に関すること。

事 業 名	事 業 の 概 要
千葉県住生活基本計画 推進事業 (22,134 千円)	千葉県住生活基本計画は、県民の豊かな住生活の実現を目指し、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する理念、施策の目標及び推進すべき方向性等を定め、施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画です。 千葉県すまいづくり協議会等において、多様な主体との協働や関連する施策分野との連携を図りながら各施策を推進します。
空き家等対策推進事業 (14,573 千円)	適切な管理が行われていない空き家等は、倒壊・火災等により地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれがあることから、市町村が、国の補助事業を活用し、空家等対策計画の策定等に必要な実態把握調査や空き家等の除却を行う場合、経費の一部を助成するとともに、空家の発生予防を目的とした講習会・相談会の開催を支援するため、講師・相談員の派遣を行います。
住まい情報プラザ業務 事業 (1,265 千円)	県民が正確で十分な住宅に関する情報を得られるよう、県営住宅、特定優良賃貸住宅等の公的賃貸住宅の募集案内や住まいに関する専門相談窓口等の住情報を提供する総合的な窓口として「住まい情報プラザ」を千葉県住宅供給公社内に設置し、その運営を公社に委託しています。
サービス付き高齢者 向け住宅整備補助事業 (220,000 千円)	高齢者が安心して居住できるサービス付き高齢者向け住宅について、介護事業所等との連携が図られているなど、将来支援を必要とする状態になっても住み続けることができる、より良質な住宅を整備する場合に、国の補助に加え、県単独の上乗せ補助を行います。
マンション管理支援 事業 (490 千円)	分譲マンションは、区分所有者間の合意形成の難しさ、建築構造上の技術的判断の困難さ等、維持管理上の課題が多いことから、区分所有者や管理組合等を対象として、マンション管理基礎講座を開催します。 また、分譲マンションの管理等に関する諸問題について市町村と意見交換を行う会議の開催を行います。

事業名	事業の概要
公営住宅建設事業等 (3,144,346 千円)	公営住宅法等に基づき、住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃の住宅を供給することを目的として、県営住宅の建設事業、改善事業等を実施します。 建設事業として、市川市の国府台県営住宅の建替工事を引き続き行います。 また、改善事業等として、既設県営住宅の長寿命化を図るため、外壁・屋上防水や住居改善などの改修工事等を行います。
県営住宅管理事業 (3,365,408 千円)	平成 17 年 6 月の公営住宅法の改正により、管理代行制度を導入し、平成 18 年 4 月から千葉県住宅供給公社が、県営住宅の管理を代行してきました。引き続き同公社が管理を代行し、県営住宅管理の一層の効率化を図るとともに、入居者へのサービス向上を図っていきます。 また、家賃等の徴収業務等についても実施します。 (令和 7 年 2 月 28 日現在の県営住宅の団地数等) 144 団地、19,227 戸
賃貸型応急住宅の提供事業 (7,912 千円)	令和 5 年台風第 13 号の接近に伴う大雨により被災し、居住する住家を自力で確保できない方のため、災害救助法に基づき、賃貸型応急住宅を提供します。
災害復興住宅資金利子補給事業 (2,495 千円)	住宅の復興を促進するため、令和元年房総半島台風等により被災した方が、住宅の補修等のために必要な資金を金融機関から借り入れた場合に、市町村とともに利子補給を行います。

III 参 考 資 料

1 令和7年度当初予算事業別調書（項別内訳）

道路橋りょう費

（単位：千円、％）

事業名			7年度当初 (A)	6年度当初 (B)	6年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
投 資 的 経 費	補 助	交通調査事業	36,000	42,000	18,600	85.7	193.5
		国道道路改築事業	3,026,000	3,750,000	2,740,000	80.7	110.4
		地方道道路改築事業	350,000	475,000	203,000	73.7	172.4
		社会資本整備総合交付金事業	4,777,000	6,798,424	4,707,935	70.3	101.5
		ふさのくに観光道路ネットワーク事業（広域連携）	235,000	410,000	280,000	57.3	83.9
		通学路緊急対策事業	291,000	487,000	499,000	59.8	58.3
		舗装道補修事業	32,000	31,207	31,254	102.5	102.4
		防災・安全交付金事業	712,400	3,868,000	1,337,393	18.4	53.3
		道路メンテナンス事業	3,037,500	5,454,000	6,509,971	55.7	46.7
		無電柱化推進計画事業	350,000	582,000	599,000	60.1	58.4
		踏切道改良計画事業	54,000	356,000	164,000	15.2	32.9
		補助計	12,900,900	22,253,631	17,090,153	58.0	75.5
	県 単	県単道路改良事業	7,646,234	13,505,789	13,438,165	56.6	56.9
		県単道路調査事業	0	20,000	20,000	0.0	0.0
		県単橋りょう架換事業	607,000	933,100	275,000	65.1	220.7
		県単耐震橋りょう緊急架換事業	340,000	305,000	292,000	111.5	116.4
		舗装道路修繕事業	5,700,000	7,400,000	7,400,000	77.0	77.0
		排水整備事業	444,400	700,000	690,000	63.5	64.4
		地域排水路整備事業	15,000	65,000	55,000	23.1	27.3
		交通安全対策事業	1,462,559	2,834,440	2,784,440	51.6	52.5
		災害防止事業	1,082,500	1,217,000	1,622,000	88.9	66.7

(単位：千円、%)

事業名			7年度当初 (A)	6年度当初 (B)	6年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
投資的経費	県の単	道路調査事業	172,800	287,800	337,800	60.0	51.2
		道路掘さく復旧事業	347,709	330,183	495,690	105.3	70.1
		道路掘さく復旧事業事務費	34,385	32,655	49,014	105.3	70.2
		道路維持事業	1,187,000	1,170,000	1,237,000	101.5	96.0
		電線類地中化整備事業	405,000	270,000	270,000	150.0	150.0
		自転車道環境整備事業	18,000	180,000	180,000	10.0	10.0
		道路管理事業	2,400	3,600	3,600	66.7	66.7
		橋りょう修繕事業	1,954,400	2,600,000	2,500,000	75.2	78.2
		道路維持公共事業事務費	369,005	508,915	376,929	72.5	97.9
		災害関連事業	19,300	24,000	79,400	80.4	24.3
		道路改良公共事業事務費	488,111	544,656	332,402	89.6	146.8
		県単計	22,295,803	32,932,138	32,438,440	67.7	68.7
	費	直轄事業負担金	9,950,000	6,040,000	8,847,667	164.7	112.5
		受託事業	0	0	0	—	—
		投資的経費計	45,146,703	61,225,769	58,376,260	73.7	77.3
その他の	人件費	102,616	88,649	101,155	115.8	101.4	
	物件費	318,047	300,499	291,969	105.8	108.9	
	維持補修費	13,475	17,246	13,656	78.1	98.7	
	その他の消費的経費	3,635,736	3,650,823	3,958,902	99.6	91.8	
	その他	0	0	0	—	—	
	その他計	4,069,874	4,057,217	4,365,682	100.3	93.2	
道路橋りょう費計			49,216,577	65,282,986	62,741,942	75.4	78.4

河川海岸費

(単位：千円、%)

事業名			7年度当初 (A)	6年度当初 (B)	6年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
投 資 的 経 費	補 助	総合流域防災事業	243,500	221,000	455,063	110.2	53.5
		広域河川改修事業	1,698,000	1,996,100	4,614,005	85.1	36.8
		住宅市街地基盤整備事業	692,000	980,000	539,000	70.6	128.4
		低地対策河川事業	810,000	335,000	1,007,000	241.8	80.4
		都市基盤河川改修事業	60,000	94,000	144,000	63.8	41.7
		河川激甚災害対策特別緊急事業	0	4,082,700	4,238,401	0.0	0.0
		浸水対策重点地域緊急事業	1,000,000	1,240,000	1,107,000	80.6	90.3
		土砂災害防止事業	401,000	555,000	911,000	72.3	44.0
		海岸基盤整備事業	495,200	967,000	964,800	51.2	51.3
		河川総合開発事業	386,100	252,900	211,003	152.7	183.0
		統合河川環境整備事業	213,500	439,000	386,994	48.6	55.2
		河川管理施設機能確保事業	392,000	822,000	1,224,001	47.7	32.0
		土砂災害警戒対策事業	1,752,000	1,254,500	1,570,811	139.7	111.5
		津波・高潮危機管理対策緊急事業	40,000	15,000	15,000	266.7	266.7
		水防整備事業	234,000	262,000	243,000	89.3	96.3
		補助計	8,417,300	13,516,200	17,631,078	62.3	47.7
	県 単	河川調査事業	239,500	237,610	233,609	100.8	102.5
		河川改良事業	2,236,000	3,564,000	3,562,150	62.7	62.8
		地盤沈下対策事業補助	11,400	2,800	2,800	407.1	407.1
		河川構造物緊急改築事業	100,000	250,000	250,000	40.0	40.0
		砂防整備事業	201,900	500,000	500,000	40.4	40.4
		砂防調査事業	48,000	125,000	125,000	38.4	38.4
		緊急急傾斜地崩壊対策事業	155,000	325,000	325,000	47.7	47.7
		急傾斜地崩壊対策事業補助	593,977	501,670	501,670	118.4	118.4

(単位：千円、%)

事業名			7年度当初 (A)	6年度当初 (B)	6年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
投資的経費	県単	海岸整備事業	623,700	1,264,000	1,264,000	49.3	49.3
		県単河川総合開発事業	616,100	2,072,670	2,086,670	29.7	29.5
		河川総合開発関連地域活性化対策事業	163,500	218,600	214,600	74.8	76.2
		河川維持事業	1,795,600	4,606,750	4,606,750	39.0	39.0
		水辺環境整備事業	30,000	79,500	79,500	37.7	37.7
		水防事業	503,400	936,500	936,500	53.8	53.8
		災害関連事業	77,000	72,300	237,000	106.5	32.5
		公共河川改良性事業事務費	470,612	461,321	334,159	102.0	140.8
		砂防公共事業事務費	48,783	26,363	20,948	185.0	232.9
		海岸公共事業事務費	53,105	45,933	31,274	115.6	169.8
		水防公共事業事務費	11,115	12,445	4,038	89.3	275.3
		県単計	7,978,692	15,302,462	15,315,668	52.1	52.1
	直轄事業負担金		4,100,000	4,100,000	4,362,350	100.0	94.0
	投資的経費計		20,495,992	32,918,662	37,309,096	62.3	54.9
その他	人件費	33,603	28,096	31,299	119.6	107.4	
	物件費	246,547	230,757	231,721	106.8	106.4	
	維持補修費	121,500	92,400	68,400	131.5	177.6	
	その他の消費的経費	2,626,475	2,717,182	2,929,917	96.7	89.6	
	その他	0	0	0	—	—	
	その他計	3,028,125	3,068,435	3,261,337	98.7	92.8	
河川海岸費計			23,524,117	35,987,097	40,570,433	65.4	58.0

港 湾 費

(単位：千円、%)

事業名			7年度当初 (A)	6年度当初 (B)	6年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
投資的経費	補助	津波・高潮危機管理対策緊急事業（防災安全）	0	190,000	183,700	0.0	0.0
		高潮対策事業（防災安全）	324,000	384,000	434,300	84.4	74.6
		改修事業（社会資本整備）	225,000	512,500	360,000	43.9	62.5
		地方創生港整備推進交付金事業	694,000	772,000	772,000	89.9	89.9
		港湾脱炭素化推進計画作成事業	0	6,000	6,000	0.0	0.0
		港湾メンテナンス事業	478,000	586,000	430,000	81.6	111.2
		海岸メンテナンス事業	734,000	516,000	516,000	142.2	142.2
		補助計	2,455,000	2,966,500	2,702,000	82.8	90.9
	県単	運営費	12,000	0	6,000	—	200.0
		港湾維持事業	927,898	802,237	850,787	115.7	109.1
		港湾調査事業（海岸）	30,000	84,000	84,000	35.7	35.7
		港湾調査事業（港湾）	68,000	129,000	169,000	52.7	40.2
		港湾海岸整備事業	357,100	427,600	407,800	83.5	87.6
		港湾整備事業	329,000	567,000	552,054	58.0	59.6
		うるおいのある海岸づくり事業	18,000	40,000	39,796	45.0	45.2
		災害関連事業	3,100	3,100	3,100	100.0	100.0
		港湾公共事業事務費	143,166	157,463	123,785	90.9	115.7
		県単計	1,888,264	2,210,400	2,236,322	85.4	84.4
	直轄事業負担金		1,501,000	1,656,000	1,676,550	90.6	89.5
	投資的経費計		5,844,264	6,832,900	6,614,872	85.5	88.4
その他	人件費	79,100	69,040	84,378	114.6	93.7	
	物件費	164,439	151,487	151,317	108.5	108.7	
	維持補修費	109,515	135,006	141,876	81.1	77.2	
	その他の消費的経費	1,281,638	1,187,724	1,176,027	107.9	109.0	
	その他	0	0	0	—	—	
	その他計	1,634,692	1,543,257	1,553,598	105.9	105.2	
港湾費計			7,478,956	8,376,157	8,168,470	89.3	91.6

都市計画費

(単位：千円、%)

事業名			7年度当初 (A)	6年度当初 (B)	6年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
投資的経費	補助	社会資本整備総合交付金事業（交付金街路）	1,098,500	3,078,200	1,425,702	35.7	77.0
		社会資本整備総合交付金事業（補助街路）	1,285,000	1,487,400	819,218	86.4	156.9
		公共街路整備事業	1,657,300	4,461,300	4,582,559	37.1	36.2
		公共公園整備事業	1,961,370	1,431,625	996,615	137.0	196.8
		補助計	6,002,170	10,458,525	7,824,094	57.4	76.7
	単	県単街路整備事業	609,835	1,743,000	1,500,293	35.0	40.6
		県単公園整備事業	371,930	526,175	521,851	70.7	71.3
		公共街路整備事業事務費	308,898	428,779	281,027	72.0	109.9
		災害関連事業	600	600	600	100.0	100.0
		公共公園整備事業事務費	107,350	68,002	47,339	157.9	226.8
		県単計	1,398,613	2,766,556	2,351,110	50.6	59.5
	投資的経費計		7,400,783	13,225,081	10,175,204	56.0	72.7
その他	人件費	5,870	5,571	6,124	105.4	95.9	
	物件費	42,615	57,194	44,352	74.5	96.1	
	維持補修費	27,758	36,840	38,028	75.3	73.0	
	その他の消費的経費	3,474,387	3,580,807	3,695,933	97.0	94.0	
	その他	0	0	0	—	—	
	その他計	3,550,630	3,680,412	3,784,437	96.5	93.8	
都市計画費計			10,951,413	16,905,493	13,959,641	64.8	78.5

宅 地 費

(単位：千円、%)

事 業 名			7 年度当初 (A)	6 年度当初 (B)	6 年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
投 資 的 経 費	補 助	組合施行土地区画整 理事業費補助	1,295,000	1,645,000	681,502	78.7	190.0
		補 助 計	1,295,000	1,645,000	681,502	78.7	190.0
	県 単	盛土規制法運用費	6,000	0	0	—	—
		県単つくばエクスプレ ス沿線整備事業	1,600	1,600	1,600	100.0	100.0
		県単金田西土地区画整 理事業	0	7,500	7,500	0.0	0.0
		市街地再開発事業補 助	210,950	116,500	114,243	181.1	184.7
		県 単 計	218,550	125,600	123,343	174.0	177.2
	投 資 的 経 費 計		1,513,550	1,770,600	804,845	85.5	188.1
そ の 他	人 件 費	33,025	31,555	33,890	104.7	97.4	
	物 件 費	45,866	15,566	14,110	294.7	325.1	
	維 持 補 修 費	0	0	0	—	—	
	その他の消費的経費	2,552,735	1,939,447	1,437,407	131.6	177.6	
	そ の 他	1,733,100	2,455,182	2,091,449	70.6	82.9	
	そ の 他 計	4,364,726	4,441,750	3,576,856	98.3	122.0	
宅 地 費 計			5,878,276	6,212,350	4,381,701	94.6	134.2

住 宅 費

(単位：千円、%)

事業名			7年度当初 (A)	6年度当初 (B)	6年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
投資的経費	補助	公営住宅建設事業	2,885,585	2,177,746	2,080,040	132.5	138.7
		補助計	2,885,585	2,177,746	2,080,040	132.5	138.7
	県単	公営住宅建設関連整備事業	146,686	133,540	113,231	109.8	129.5
		公営住宅建設事業事務費	112,075	103,391	103,166	108.4	108.6
		サービス付き高齢者向け住宅整備補助事業	220,000	220,000	175,000	100.0	125.7
	県単	廃止県営住宅解体等処分事業	0	147,915	147,915	0.0	0.0
		県単計	478,761	604,846	539,312	79.2	88.8
	投資的経費計		3,364,346	2,782,592	2,619,352	120.9	128.4
	その他の	人件費	16,528	16,179	15,262	102.2	108.3
物件費		68,794	81,330	72,667	84.6	94.7	
維持補修費		3,079,719	2,961,088	2,966,568	104.0	103.8	
その他の消費的経費		266,708	226,170	239,458	117.9	111.4	
その他		0	0	0	—	—	
その他計		3,431,749	3,284,767	3,293,955	104.5	104.2	
住宅費計		6,796,095	6,067,359	5,913,307	112.0	114.9	

災害復旧費

(単位：千円、%)

事業名			7年度当初 (A)	6年度当初 (B)	6年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
投資的経費	補助	公共道路橋りょう災害復旧事業	450,000	105,000	452,000	428.6	99.6
		公共河川災害復旧事業	904,000	800,000	1,340,000	113.0	67.5
		公共海岸災害復旧事業	35,000	35,000	3,000	100.0	1166.7
		公共港湾災害復旧事業	50,000	50,000	4,000	100.0	1250.0
		公共公園災害復旧事業	61,000	10,000	35,400	610.0	172.3
		補助計	1,500,000	1,000,000	1,834,400	150.0	81.8
	県単	県単道路橋りょう災害復旧事業	4,000	4,000	4,000	100.0	100.0
		県単河川災害復旧事業	5,500	5,500	5,500	100.0	100.0
		県単海岸災害復旧事業	500	500	500	100.0	100.0
		県単計	10,000	10,000	10,000	100.0	100.0
	投資的経費計		1,510,000	1,010,000	1,844,400	149.5	81.9
その他の	人件費	2,554	2,554	0	100.0	—	
	物件費	538	538	0	100.0	—	
	維持補修費	0	0	0	—	—	
	その他の消費的経費	0	0	0	—	—	
	その他	0	0	0	—	—	
	その他計	3,092	3,092	0	100.0	—	
災害復旧費計		1,513,092	1,013,092	1,844,400	149.4	82.0	

公 債 費

(単位：千円、%)

事 業 名		7 年度当初 (A)	6 年度当初 (B)	6 年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
そ の 他	人 件 費	0	0	0	—	—
	物 件 費	0	0	0	—	—
	維 持 補 修 費	0	0	0	—	—
	そ の 他 の 消 費 的 経 費	0	0	0	—	—
	そ の 他	1, 003, 270	1, 003, 470	1, 003, 470	100. 0	100. 0
	そ の 他 計	1, 003, 270	1, 003, 470	1, 003, 470	100. 0	100. 0
公 債 費 計		1, 003, 270	1, 003, 470	1, 003, 470	100. 0	100. 0

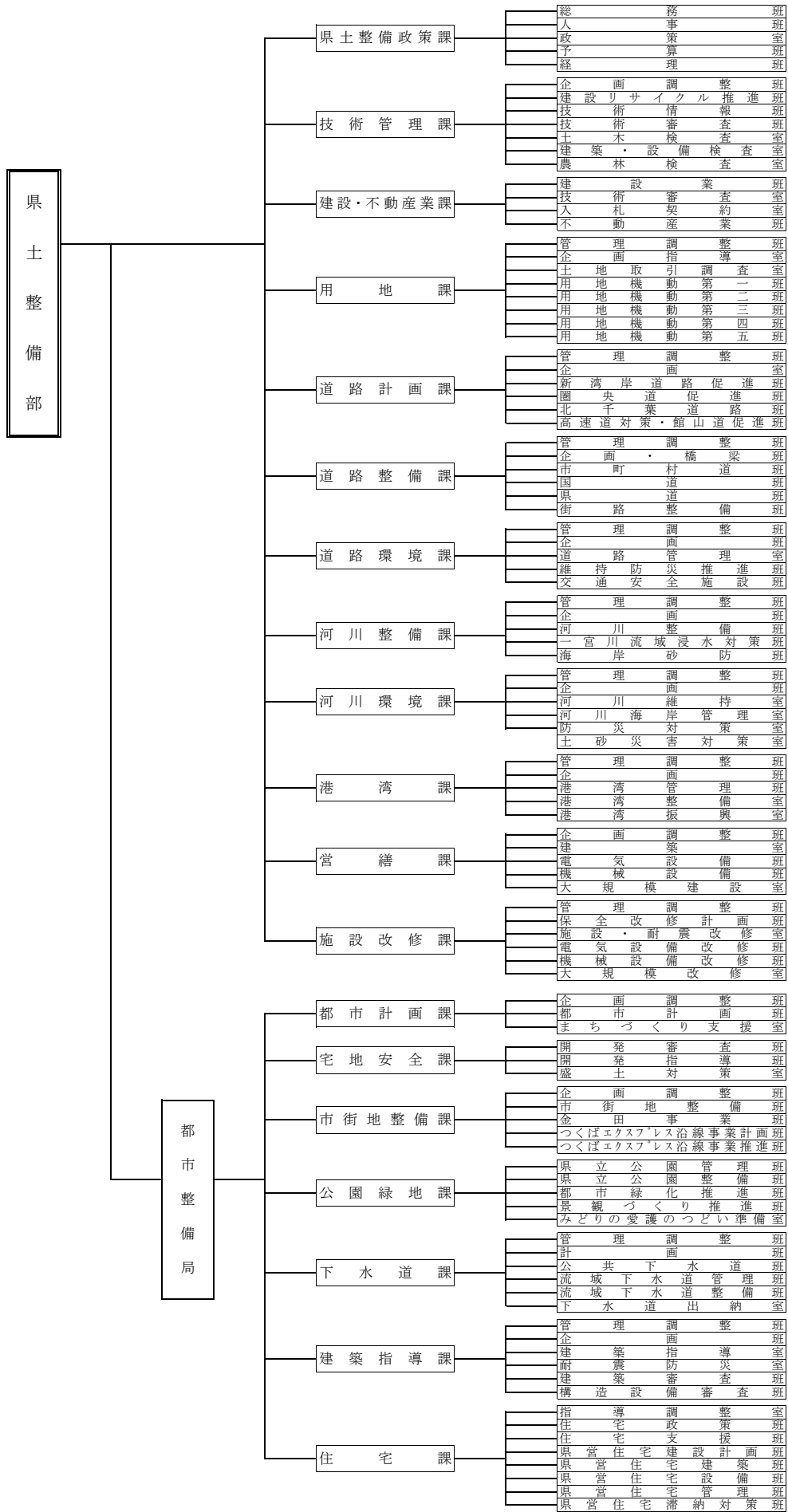
土木管理費

(単位：千円、%)

事 業 名			7 年度当初 (A)	6 年度当初 (B)	6 年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
投 資 的 経 費	県 単	庁舎建設事業	31, 032	20, 780	12, 640	149. 3	245. 5
		県 単 計	31, 032	20, 780	12, 640	149. 3	245. 5
	投 資 的 経 費 計		31, 032	20, 780	12, 640	149. 3	245. 5
そ の 他	人 件 費		10, 125, 526	9, 255, 776	10, 425, 396	109. 4	97. 1
	物 件 費		461, 176	461, 785	437, 514	99. 9	105. 4
	維 持 補 修 費		47, 851	47, 594	45, 744	100. 5	104. 6
	そ の 他 の 消 費 的 経 費		785, 254	586, 083	553, 286	134. 0	141. 9
	そ の 他		0	0	0	—	—
	そ の 他 計		11, 419, 807	10, 351, 238	11, 461, 940	110. 3	99. 6
土 木 管 理 費 計			11, 450, 839	10, 372, 018	11, 474, 580	110. 4	99. 8

2 県土整備部機構図

(本庁) 19課



(出先) 15土木事務所、3港湾事務所、2特設事務所、2ダム管理事務所、
3区画整理事務所、3下水道事務所

千 葉 土 木 事 務 所
葛 南 土 木 事 務 所
東 葛 飾 土 木 事 務 所
柏 土 木 事 務 所
印 旛 土 木 事 務 所
成 田 土 木 事 務 所
香 取 土 木 事 務 所
銚 子 土 木 事 務 所
海 匝 土 木 事 務 所
山 武 土 木 事 務 所
長 生 土 木 事 務 所
夷 隅 土 木 事 務 所
安 房 土 木 事 務 所
君 津 土 木 事 務 所
市 原 土 木 事 務 所
千 葉 港 湾 事 務 所
葛 南 港 湾 事 務 所
木 更 津 港 湾 事 務 所
北 千 葉 道 路 建 設 事 務 所
一 宮 川 改 修 事 務 所
亀 山 ・ 片 倉 ダ ム 管 理 事 務 所
高 滝 ダ ム 管 理 事 務 所
流 山 区 画 整 理 事 務 所
柏 区 画 整 理 事 務 所
木 更 津 区 画 整 理 事 務 所
印 旛 沼 下 水 道 事 務 所
手 賀 沼 下 水 道 事 務 所
江 戸 川 下 水 道 事 務 所

(本庁)

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

課名	電話	FAX	しごと
県土整備政策課	223-3103	227-0139	部内の政策立案・評価・調整、部内の予算経理
技術管理課	223-3461	227-1075	建設技術の調査・指導、工事の指導・検査・安全対策、設計積算、技術基準の調整、建設副産物対策、新技術の活用、建設リサイクルの推進、解体工事業の登録
建設・不動産業課	223-3237	225-4012	建設業許可・指導監督、総合評価方式の総合調整・支援、部内の低入札価格調査、経営事項審査、公共工事の入札契約事務の指導、宅地建物取引業の免許・宅地建物取引士登録・指導、住宅瑕疵担保履行法の届出指導
用地課	223-3348	222-5875	用地・補償の指導・総合調整、登記事務の指導、国土交通省所管公共用財産及び県有財産の管理、土地取引の届出審査・指導、地価調査、地籍調査、不動産鑑定士・業者の登録
道路計画課	223-3292	224-3150	道路事業の計画・総合調整、高規格幹線道路等の整備促進
道路整備課	223-3257	201-2621	国道・県道・橋梁・都市計画道路・連続立体交差の整備、市町村道事業・都市計画道路事業の支援
道路環境課	223-3133	227-0804	道路占用許可、特殊車両通行許可、舗装・橋梁修繕、道路災害復旧、交通安全施設整備
河川整備課	223-3146	227-0259	河川事業・海岸事業等に係る整備・改良・企画・立案・推進、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業
河川環境課	223-3147	221-1950	河川・海岸等の管理・許認可、不法占用対策、水防本部、災害復旧
港湾課	223-3845	227-0928	港湾及び海岸の計画・調査・整備・管理・運営、港湾の振興・ポートセールス、港湾統計
営繕課	223-3196	201-2618	新規公共建築物の設計・調査・監督

課名	電話	FAX	しごと
施設改修課	223-3206	224-3826	既存公共建築物の保全計画及び改修設計・調査・監督
都市計画課	223-3162	222-7844	都市計画決定・変更、まちづくり支援
宅地安全課	223-4498	222-7844	開発行為及び宅地造成等の許可・指導
市街地整備課	223-3541	222-4068	土地区画整理、市街地再開発、つくばエクスプレス沿線整備、東京湾アクアライン着岸地周辺整備、保留地販売促進
公園緑地課	223-3542	222-6447	都市公園の計画・整備・管理、生産緑地、風致地区、都市緑化の推進、屋外広告物、景観形成の推進
下水道課	223-3351	224-5655	下水道の計画、流域下水道の維持管理、公共下水道・都市下水路の指導、流域下水道の建設、施設の大規模改築、公営企業会計の出納
建築指導課	223-3180	225-0913	建築行政の企画・調整・指導、建築士・建築士事務所の指導、建築確認審査、建築許認可、建築物の防災・耐震対策、違反建築の防止
住宅課	223-3255	225-1850	住宅施策の計画・調整、県営住宅の建設・管理、特定優良賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅、サービス付き高齢者向け住宅、長期優良住宅、住まい情報

(出先)

名 称	千葉土木事務所	電話043(242)6101
所 在 地	〒260-0023 千葉市中央区出洲港11-1	
所管区域	千葉市、習志野市、八千代市	
業務内容	道路 河川 海岸（漁港の区域を除く。）都市計画	

名 称	葛南土木事務所	電話047(433)2421
所 在 地	〒273-0012 船橋市浜町2-5-1	
所管区域	市川市、船橋市、浦安市	
業務内容	道路 河川 海岸（漁港の区域を除く。）都市計画* ※上記のうち、*印の業務は下記庁舎で行います。	
	〒273-0014 船橋市高瀬町66-17	電話047(434)7892

名 称	東葛飾土木事務所	電話047(364)5136
所 在 地	〒271-0072 松戸市竹ヶ花24	
所管区域	松戸市、野田市、流山市、鎌ヶ谷市	
業務内容	道路 河川 都市計画（柏土木事務所が所管するものを除く。）	

名 称	柏土木事務所	電話04(7167)1201
所 在 地	〒277-0005 柏市柏745	
所管区域	柏市、我孫子市 （都市計画事業の一部は松戸市、野田市、流山市、鎌ヶ谷市を所管）	
業務内容	道路 河川 都市計画（東葛飾土木事務所が所管するものを除く。）	

名 称	印旛土木事務所	電話043(483)1140
所 在 地	〒285-0026 佐倉市鎗木仲田町8-1（千葉県印旛合同庁舎）	
所管区域	佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、印旛郡	
業務内容	道路 河川 都市計画 建築	

名 称	成田土木事務所	電話0476(26)4831
所 在 地	〒286-0036 成田市加良部3-3-2	
所管区域	成田市、富里市、香取郡多古町、山武郡芝山町	
業務内容	道路 河川 都市計画 建築	

名 称	香取土木事務所	電話0478(52)5191
所 在 地	〒287-0003 香取市佐原イ92-11	
所管区域	香取市、香取郡神崎町、香取郡東庄町	
業務内容	道路 河川 都市計画 建築	

名 称	銚子土木事務所	電話0479(22)6500
所 在 地	〒288-0837 銚子市長塚町2-44-9	
所管区域	銚子市	
業務内容	道路 河川 港湾 海岸（漁港の区域を除く。） 都市計画（海匠土木事務所が所管するものを除く。）	

名 称	海匠土木事務所	電話0479(72)1100
所 在 地	〒289-2144 匝瑳市八日市場イ1999	
所管区域	旭市、匝瑳市	
業務内容	道路 河川 海岸（漁港の区域を除く。） 都市計画 建築	

名 称	山武土木事務所	電話0475(54)1131
所 在 地	〒283-0006 東金市東新宿1-11	
所管区域	東金市、山武市、大網白里市、山武郡九十九里町、 山武郡横芝光町	
業務内容	道路 河川 海岸（漁港の区域を除く。） 都市計画 建築	

名 称	長生土木事務所	電話0475(24)4521
所 在 地	〒297-0026 茂原市茂原1102-1(千葉県長生合同庁舎)	
所管区域	茂原市、長生郡	
業務内容	道路 河川 海岸（漁港の区域を除く。） 都市計画 建築	

名 称	夷隅土木事務所	電話0470(62)3311
所 在 地	〒298-0004 いすみ市大原8513-1	
所管区域	勝浦市、いすみ市、夷隅郡	
業務内容	道路 河川 港湾 海岸（漁港の区域を除く。） 都市計画	

名 称	安房土木事務所	電話0470(22)4341
所 在 地	〒294-0045 館山市北条402-1(千葉県安房合同庁舎)	
所管区域	館山市、鴨川市、南房総市、安房郡	
業務内容	道路 河川 港湾 海岸（漁港の区域を除く。） 都市計画 建築	

名 称	君津土木事務所	電話0438(25)5131
所 在 地	〒292-0833 木更津市貝渕3-13-34(千葉県君津合同庁舎)	
所管区域	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市	
業務内容	道路 河川 海岸（漁港の区域を除く。）都市計画 建築	

名 称	市原土木事務所	電話0436(41)1300
所 在 地	〒290-0067 市原市八幡海岸通1969	
所管区域	市原市	
業務内容	道路 河川 海岸（漁港の区域を除く。）都市計画	

名 称	千葉港湾事務所	電話043(246)6201
所 在 地	〒260-0024 千葉市中央区中央港1-6-1	
所管区域	千葉港の区域（市川市、船橋市、習志野市の区域を除く。）	
業務内容	港湾 海岸	

名 称	葛南港湾事務所	電話047(433)1895
所 在 地	〒273-0012 船橋市浜町2-5	
所管区域	千葉港の区域のうち市川市、船橋市、習志野市の区域	
業務内容	港湾 海岸	

名 称	木更津港湾事務所	電話0438(25)5141
所 在 地	〒292-0833 木更津市貝渕3-13-34(千葉県君津合同庁舎)	
所管区域	木更津港、上総湊港、浜金谷港の区域	
業務内容	港湾 海岸	

名 称	北千葉道路建設事務所	電話0476(28)1411
所 在 地	〒286-0017 成田市赤坂2-1-14(そよら成田ニュータウン店 アネックスB棟3階)	

名 称	一宮川改修事務所	電話0475(26)3703
所 在 地	〒297-0026 茂原市茂原1102-1(千葉県長生合同庁舎)	

名 称	亀山・片倉ダム管理事務所	電話0439(39)2400
所 在 地	〒292-0523 君津市豊田33	

名 称	高滝ダム管理事務所	電話0436(98)1411
所 在 地	〒290-0557 市原市養老468	

名 称	流山区画整理事務所	電話04(7150)4500
所 在 地	〒270-0163 流山市南流山1-13	
所管区域	流山市	
業務内容	区画整理	

名 称	柏区画整理事務所	電話04(7134)1211
所 在 地	〒277-0871 柏市若柴160-1	
所管区域	柏市	
業務内容	区画整理	

名 称	木更津区画整理事務所	電話0438(37)6611
所 在 地	〒292-0834 木更津市潮見7-3-9	
所管区域	木更津市	
業務内容	区画整理	

名 称	印旛沼下水道事務所	電話043(279)1231
所 在 地	〒261-0012 千葉市美浜区磯辺8-24-1	

名 称	手賀沼下水道事務所	電話04(7197)3349
所 在 地	〒270-1106 我孫子市相島新田85-5	

名 称	江戸川下水道事務所	電話047(397)6330
所 在 地	〒272-0137 市川市福栄4-32-2	